

令和4年度東京地方最低賃金審議会（第2回専門部会）議事要旨

- 1 日 時 令和4年8月2日（火） 午後7時04分から午後7時58分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室1 - 3
- 3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

4 議 題

- (1) 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）
- (2) 労使各側の意見について
- (3) 金額審議
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安については、特に追加で質問等なかった。
- (2) 労使各側の意見については、

労側委員から

- ・ 昨年12月に連合が出したりピングウェイジに基づけば、東京において生活する上で必要な最低限の賃金水準は、時間当たり1,190円という指標が示されていることを踏まえ、労働者側としては、このリビングウェイジをどのように確保するかという観点で審議を進めていきたい。
- ・ 中賃では、3要素を含め、従来以上に資料等を細かく詳細に検討していると思われるので、その中賃の目安、Aランクであれば31円を尊重した審議を行いたい。
- ・ 10月1日発効には従来どおりこだわっていきたい。

使側委員から

- ・ 目安額は予想を上回る金額であった。
- ・ 最賃法で定める3要素を東京の状況に焦点をあてながら検討することがまずもって一番大事であり、今後審議を行う中で金額を示す場合には、この3要素に基づいてしっかり議論したいと思っている。また、中賃の目安に対する見解として、3要素に基づいて数値を示しているが、目安額の基準となる3.3%というのは、消費者物価指数の生計費のいわゆる基礎的支出項目の4%の物価上昇というところにあまりにも引きずられた結果ではないかと思っている。また、国内の企業物価指数が9.2%まで上がっており、消費者物価との差が非常に大きい中、価格転嫁が進んでいないこと、どこかの企業でその差を負担しているという状況があまりにも加味されていないのではないかと思っている。

- ・ 中賃では、生計費に比べて、賃金支払能力が軽視されているのではないか。東京においては、賃金支払能力の重要性を主張したいと考えている。

(4) 次回第3回専門部会は8月2日14時から開催することとされた。